

令和4年度第2回南湖公民館運営審議会会議録

議題	1 令和4年度主催事業報告について 2 令和3年度茅ヶ崎市立南湖公民館決算報告について 3 答申について 4 その他
日時	令和4年12月7日（水） 午前10時00分から午前11時00分まで
場所	南湖公民館 2階 会議室
出席者氏名	会 長 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会） 副会長 三觜 健一（南湖地区まちぢから協議会） 鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会） 渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会） 幸良 絢子（西浜小学校PTA） 間井 雄三（茅ヶ崎市中学校長会） 獅々倉 聡（神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校）
欠席委員	なし （事務局） 生川 彰博（南湖公民館担当課長兼館長） 小池 吉徳（南湖公民館主任）
会議資料	1 令和4年度第2回南湖公民館運営審議会会議次第 2 資料 資料1 令和4年度南湖公民館主催事業報告 資料2-1 令和3年度歳出決算内訳書 資料2-2 令和3年度歳入決算内訳書 資料3 各委員からの意見 参考資料 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
聴者数	0人

○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。また、先日の茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会の研修会に委員全員にご出席いただきましたこと、この場を借りてお礼申し上げます。

それでは、定刻となりましたので、只今より、令和4年度第2回茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会を開催させていただきます。

本日傍聴のお申し出はございません。

次にお手元にごございます資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより亀山会長に議事進行をお願いいたします。会長どうぞよろしくお願いいたします。

○亀山会長

議事を進める前に会議録の作成についてご説明いたします。

この会議は公開となっています。会議録を作成するにあたり、会議録の内容について委員に確認し、その旨を記録として残す対応となります。

会議録の内容確認は、会長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、議題1、「令和4年度主催事業報告について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

議題1 令和4年度主催事業報告といたしまして、資料は資料1「令和4年度南湖公民館主催事業報告」をご覧ください。

前回7月26日の第1回ではそれまで時点での事業報告をさせていただいています。今回はそれ以降に実施した事業について、ある程度抜粋しながらの報告となりますので、よろしくお願いします。

まず資料1 ページ目に子ども事業がございます。番号の2番、4番、6番、こちらは子どもの広場の事業になりますが、夏休み期間中に子ども達と一緒にいった事業となります。2番のタイドプールで遊ぼうですが、タイドプールというのは潮だまりのことなのですが、江ノ島のヨットハーバーのところに人工で作った潮だまりがございます。2

0人から30人位が遊ぶにはちょうど良い広さで、人工で作っているのも海水が直接入ってくるのですが、危険性が非常に少なく安全な場所になっているということで、マイクロバスを使って子ども達に非常に楽しんでもらえたと思えた事業です。4番のアイスキャンディーソープを作ろうは、アイスキャンディーバーの形の石鹸を手作りするという公民館の中で行った事業となります。6番の相模川の生き物を見てみようというのは、相模原市にあります相模川ふれあい科学館という水族館があるのですが、川の魚を中心にした水族館になります。こちらの方にもマイクロバスを使って子ども達と行ってきました。子ども達は非常に楽しみながら水族館の魚を見ていました。一部に餌やりプールなどもあるので、そこでは子ども達が餌やり体験などをしてまいりました。夏休み中の子ども達を対象にした3つの事業を、夏休み期間の2ヶ月で実施出来たということになります。

次に5番ですが、企業の出前講座という形でマツモトキヨシさんの協力を得て行った事業となります。資料には医療体験と記載してありますが、薬剤師の仕事について体験が出来た事業となっております。次に3番と7番は公民館の中で行った夏休み中の子ども達を対象にした事業です。昆虫ということで今回はカブトムシとクワガタに焦点を充てた講座で、他に科学実験としてはボイスレコーダーに焦点を充てたものを行っています。

秋になりまして、8番、9番、子どもの広場です、公民館の畑に植えたさつまいもを収穫して焼き芋に仕上げたり、辻堂海浜公園で自転車に乗って楽しみながら交通ルールを学んだりしました。

ページをめくりまして2ページの一番上にある、子ども事業の最後の項目になりますが、10月8日に堤に新しく出来た博物館にマイクロバスと現地集合で、小学生を対象に博物館の見学会をしてまいりました。来てくれた子ども達がとても一生懸命にメモをとりながら学芸員さんの話を聞いてくれて、新しくなった博物館を楽しんでくれたと感じました。茅ヶ崎駅に近い子達はマイクロバスを利用してもらい、北部に住んでいる子ども達は現地に直接集合してもらいました。現地集合の子ども達は事業が終わった後も残って、引き続き博物館を見ていったりというような姿も見られました。

夏休みということもあって子ども事業は数多くの事業が実施されたところです。

続きまして2の家庭教育支援関連事業です。こちらは絵本とお話の時間、子育てフリースペースひだまりを例月で毎月事業を実施しているところでございます。5番の親子で学ぶ救命講習会ですが、これはAEDの使い方を親子で学ぶというような事業に取り組んで参りました。手づくり紙芝居教室は南湖公民館では例年、特に夏休み期間に子ども達が手づくりで紙芝居を作るという事業で、毎年子ども達には素晴らしい作品を作ってもらっています。また、紙芝居のコンクールにお子さん達に参加していただいて、その中で今年度、横浜市長賞を受賞されたお子さんがいらっしゃいました。こういった

事業は公民館まつりにも活かしていけたらなと思っております。7番のおやため交流会ですが、こちらは西浜学区青少年育成推進協議会や西浜小学校・中学校のPTAと協力して行っている事業です。以前は地域交流会という名前で行っていましたが、今年度から親の為の交流会、略しておやため交流会という形で実施いたしました。講師に、以前西浜中学で教師をなされていた古郡隆文さんをお招きし、インターネットの危険性とスマホを持たせる親の考え方等の話をいただきました。非常に良いお話で受講された方々にも大変好評でした。

3ページに家庭教育支援事業の5館連携事業がページの上の方にあります。孫育てということで、孫の育て方について講演会をしてもらいました。

続きましてシニア事業になります。シニア事業は夏というよりは9月10月の秋に実施された事業です。秋ということもありまして、散策の事業を横浜と鎌倉で行っております。特に鎌倉は今年大河ドラマの舞台にもなっているところから、興味を持って参加していただけたところです。5番の身を持って体験防災について考えるは厚木の神奈川県総合防災センターにマイクロバスで行きました。普段公民館では体験出来ない大きな震度5の体験や風力の体験もしてきました。参加者からは防災に対する意識が高まったと評判でした。4ページ3番シニア事業ですが、5館連携事業が出ていてZoomの使い方講座を行っています。

次に同じ4ページですが、5地域課題解決等事業がございます。コロナ禍ということもあり、こども卓球ひろばをなかなか実施することが出来なかったのですが、8月から復活させています。今年の8月は小学生とその保護者だけ一般の方は入れない形で実施しました。一般の方と子ども達が一緒にやるのは難かしい中で、ちょっと子どもに焦点を当ててやってみたというところでもあります。こちらは思ったよりも保護者とお子さん達がたくさん来てくれたということで、これからも小学生と保護者を中心とした卓球ひろばとして、継続していこうとしているところです。それから5ページに進みまして、5ページの一番上9番にRAKURAKUクッキングというものがあります。コロナで今まで出来なかったものを久しぶりに実習室を使って調理の講座を実施したところです。

次に6番の学習成果活用・学習情報提供事業となります。こちらの2番となりますが、南湖サウンドコーストです。こちらコロナでしばらく出来ていなくて2年間休んでいたのですが、例年2日間やっていたところを1日に短縮して行ったところがございます。ただ、非常にたくさんのお客さんも入り、殆ど開演から終演まで7割8割の座席が埋まっていて、一番入った時には立ち見も出ていた状況で、参加していただいたサークルさん出演者の方も久しぶりということもあって、非常に気持ちの入った良い演奏をしていただけたと思っています。

南湖公民館まつりにつきましては、まだ実施は先になりますが、実行委員会が立ち上がり、現在、参加するサークルの募集等の手続を進めておりますので、3月の第1の土

日に向けて事業をすすめたいと思っております。本日、お手元にリヨコンレポート22号を配布させていただきました。こちらは利用者懇談会の活動の中で、サークル紹介やリヨコンの活動の状況、考え方等を記載した冊子になっておりますのでご覧ください。コロナ禍で2年間発行を休んでいましたが、今年度は発行が出来たところです。11月に出来たもので、サークルさんには12月10日にお配りするのですが、本日皆様に情報提供をさせていただいたところです。

事業報告につきましては、雑駁ではございましたが以上になります。よろしく願いいたします。

○亀山会長

ただいま事務局の方から、令和4年度の7月から11月の事業内容の報告がありましたが、何か皆さんの方でご質問等ございましたらお受けしたいと思えます。コロナとうまく共生しながらの実施ですから多少窮屈なところはあったのでしょうか、ほぼ事業もコロナ禍前の状況に戻りつつあるというところだと思います。

○事務局

ご指摘のとおり、まだどうしてもコロナの影響が残っているところではあります。また、ここに来て第8波到来ということも言われているのですが、どうしてもコロナ禍前に比べると参加人数を抑えてしまうというところがあります。募集人数を超えた応募があった場合、申し訳ないけれどもお断りするような状況がこれからも出てくるだろうと思っております。以前に比べて大分対面での事業の実施が出来るようになって来たことが、公民館職員としては嬉しいと思っております。私からは以上です。

○亀山会長

何かお気づきの点はございませんか。

○三觜副会長

今年度の予定事業に対して実施事業の開きというか、人数制限をただけで、100%出来ているのですか、それとも予定した6割とか5割しかできていないのか、その辺はどうですか。

○事務局

予定事業はかなりの数を実施出来ています。一部で当初予定していた時期よりも少し後ろの時期にしているものもあります。先ほど説明したシニアの防災の事業を秋に実施したものについて、子ども達や一般向けのものも秋に予定していたのですが、秋には出

来ず1月に移したというものがありますが、中止となったものはそれほどはありません。

○三觜副会長

人数の関係とか飲食のこと等を制限しながら、それなりに予定した事業を消化できたということですね。

○事務局

あと、残りの期間内でほぼ予定している事業は実施できるかなと思っています。他に大掃除の日に予定していました事業については、中止にしたというものはありますがコロナの影響で中止というのは基本的にはない形でやってきています。

○三觜副会長

今後も大幅な変更があっても人数制限をしたりしながら、全面的にやめてしまうというケースは行政の方から言われたい限りはないわけですね。こちらとしても出来る限りはコロナと向き合いながら出来るものはやるとした方が、既に3年にもなっているのでこれ以上また人との接触や食の交流等がメインだと思っはいるのですが、その辺が締められていて主催者の方も大変だと思うのですが、なるべく事業の方は考えながら進めて行って欲しいと思います。

○事務局

ありがとうございました。

○亀山会長

今のところ、行政の方からの自粛の新しい情報というのはないのですか。

○事務局

そうですね、それが出てきていないのです。しっかりと感染対策をしての実施ということ言われているだけで、今やめなさいとかさらに縮小しなさいというのは出ていないです。

○亀山会長

他に特に無いようでしたら、今日までの事業の内容について、ご確認をお願いします。それでは次の議題の令和3年度南湖公民館の決算報告についてをお願いします。

○事務局

それでは南湖公民館の令和3年度茅ヶ崎市立南湖公民館決算報告について事務局より説明します。

資料「表が2-1として令和3年度歳出決算内訳書となっていて、裏が2-2として令和3年度歳入欠算内訳表」となっているこの表をご覧ください。

まずは、歳出欠算についてご説明します。

資料の見方でございますが、表の左側たて一列、01報酬から19負担金補助及び交付金、横に010公民館運営審議会委員経費から060公民館活動費といった事業別ごとの経費となっております。また、それぞれが二段書きとなっております。上段が令和3年度の予算額で、下段が上段の予算額に対する令和3年度の決算額でございます。

010公民館運営審議会委員経費は本日お集まりの審議会委員の方々の報酬や旅費でございます。昨年度は出席していただいた研修会等が無かったため、定例会の報酬のみの決算額で予算額と同額の100,000円となります。課題点としては、審議会の開催回数が年4回から2回となったことにより、事業報告や次年度計画等の議案について、じっくり時間をかけて議論することが困難となり、意見等を反映することが難しくなっていることです。

020業務管理経費は、会計年度任用職員である社会教育嘱託員、夜間管理業務員の人件費のほか、消耗品、電話料金、ガソリン代、印刷機リース料等です。予算額9,558,000円に対して決算額9,340,768円となり97.7%の執行率となります。決算額執行率が97.7%となった主な要因としては、会計年度任用職員のうち夜間管理業務員の年次有給休暇の取得が少なかったことから執行残が生じました。

次に、030施設維持管理経費につきましては、光熱水費や施設の修繕費等でございます。予算額1,931,000円に対して決算額1,817,958円となり91.1%の執行率となります。決算額執行率が91.1%となった主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種制限等の影響により利用件数が想定より少なかったことなどから、光熱水費の抑制に繋がったためです。

050新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルスの感染防止用品を購入するための経費として、手指消毒用のアルコールやマイペットの購入予算50,000円に対して決算額49,622円となり、99.2%の執行率となります。やはり現在では手指消毒が利用者及び職員も習慣になっていることもあり、丁度使い切る形で計画を立てて使用しています。

060公民館活動費につきましては、主催事業開催に伴う消耗品費や講師謝礼、推進協さんと共催のドキドキチャレンジの委託料となります。委託料として、子ども達のイベントであるドキドキチャレンジについては、推進協さんと実施の可否について複数回会議を重ねましたが、昨年11月25日の会議で、コロナ禍であることや年度末であることによる日程等の事情により、開催を断念する結果となりました。主催事業に関しても度重なるまん延防止対策のせいで、たくさんの講座を中止せざる負えませんでした。595,000円の予算に対して405,211円の決算額となり、68.1%の執行率となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、多くの対面式事業の中止を行ったため報償費の執行残が生じたためです。

歳出は全体で、12,234,000円の予算額に対して11,713,559円の決算額となり、95.7%の執行率となりました。

続きまして歳入でございます。歳入につきましては、昨年3年度から変わりました飲料用自動販売機設置に伴う市有建物貸付収入とし165,000円、雑入として簡易印刷機使用料及び自動販売機電気料金自己負担金、また、館内及び敷地内の廃金属を処分したことによる廃金属売却料(3,058円)も加えて合計35,276円となります。

私の方からは以上になります。

○亀山会長

ただいま令和3年度の決算報告がありましたが、何か皆さんお気づきの点がございましたらお願いします。3年度はかなりまだコロナの影響を受けているので、100%を上回るような支出はないということで、だいたいの決算が下回っているということです。それでは特に無いようですので、決算内容についてはご確認いただきました。

続きまして、議題3答申の案件について、事務局から説明願います。

○事務局

それでは次に議題3答申について、事務局から説明します。資料は資料3各委員からの意見をご覧ください。皆さんの意見を拝見させていただくと、公民館運営について、コロナ禍前のように行って欲しいが、今後どうして行くべきなのか、たくさんの意見をいただき参考になりました。意見としてはコロナ禍前のような、思いっきりそして気兼ねなく、のびのびとした対面事業を望んでいるように感じられます。同時に、今後はコロナと共生しながら主催事業を行って行かなければならないのだろうなと感じていることも伺われますが、それは事務局側からしても感じているところです。こちらの各委員

からの意見について、これに今年度の会議の実施状況等の資料をつけて3月16日までに製本を行いたいと思いますので、もう少し読み込んだ上で何かございましたら、1月の末までに事務局の方までご連絡をお願いします。私の方からは以上です。

○亀山会長

今年度の答申内容は、具体的な内容よりも時期的な内容を背景にして、みなさんのお考えを出していただきたいということだったと思うのですが、少し内容が内容なだけに、私も率直に言って何を書いたらいいのかなと頭を悩ませましたが、みなさんの方で、この答申を作成するに当たって、何かありましたでしょうか。

○渡邊委員

答申作成とは別件なのですが、私の所属する団体が南湖公民館利用者懇談会となるのですが、頭に令和と入ってしまっています。

○事務局

申し訳ございません。もしそのような感じの誤字・脱字等も含めまして、1月末までによりしくお願いします。

○亀山会長

他に何か特に感想的な意見はございますか。

○事務局

もし、よろしかったら、こういう風に文章で書いたのだけど、何かこういうことを思っていたので、この文章になったという様なことをお聞かせいただければ、私たちも参考にさせていただきたいと思います。文章に書きづらいところは、言葉でお願い出来たらありがたいかなと思います。

○獅々倉委員

学校の方も、今コロナに関しては新しいガイドラインの中で、今まで言われていたのは黙食でしたが、今回のガイドラインで黙食という表現が無くなっていました。しかし無かったのですが、お弁当等を食べる際には黙食の指導はしていきましょと、文部科学省とか県からの通知ですと、距離をとって向かい合わずに食べるのなら、良いということですが、友達と一緒に食べているのに、そんなことは難しいです。やはり近い距離で会話をしながら食べるということになってしまうので、黙食をしてマスクをして話をするという形にしています。現在、コロナの方向としては段々緩和されていく方向にな

っていくのかなというところを学校としても感じているところではありますが、今までやってきたことをしっかり継続しながら感染予防に努める形で、さまざまな指導を行っているのが現状です。公民館の様々な事業に関しましても、感染対策の方法だとか、種々の事業を通じて浸透させていくということを、公民館等の事業で根付かせていくことが必要であるのかなと思っております。ただ単に事業をやるのではなくて、事業をするにはこういうところに注意してくださいというのを促していくと、それが家庭でも学校でも会社でもという形で生かされていくので、事業を行っていく時に、そういった意識を持って指導を行っていくと、何故か南湖公民館の地域はコロナの発生が少ないぞというようになるところになるのかなと思います。学校の方でも対策はこれからとなりますが、卒業式はどうするのかということがありまして、保護者の方は今回2人で出席したいという希望があるのですが、一人ということで生徒が全員体育館に入ってしまうと保護者の方が一人だけだとしても一杯になってしまうので、密にさせない目的で、高校の場合は生徒は体育館、保護者の方は教室でオンラインというようなことを昨年はやったのですが、今年もそうなりそうな感じがあります。人が集まる場所は注意してと思っておりますが、公民館の事業が地域の中の教育力の向上と意識の高まりに繋がって行って欲しいという願いがあります。是非今後ともご指導をよろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございます。公民館としても段々意識が薄くなることはないように、対策が最近慣れてきてしまっているとは言いながらも、公民館で作成する企画書の中に、感染対策をこのようにやりますということを職員全員に記載させています。事業計画書が申請されてきた時に、事業にあたっての感染対策はこうして行くのだという事を意識した上で、初めて事業を実施するという取り組みを公民館職員の中で徹底しているところではあります。

○亀山会長

社会全体ではオンライン教育という代替処置で処理するという部分があると思うのですが、あまりその手法に頼ってしまうと本来の教育の効果が出てこないという問題もあるし、と言って従来と同じ様な形で全てが出来るかと言うとやはり人員制限と言うことになってしまう、その辺の調整が難しいかなと思います。学習する内容によってだと思いますが、オンラインでも効果が有る内容と対面でなければ効果が無いと思われる講座も多々あるわけですから、その辺をどう調整すれば良いのかということだと思います。

受講者や公民館を利用する側にしてみれば、対面の講座を受講希望する方が圧倒的に多いと思います。これは公民館だけでなく学校教育でもそうだと思います。やはり先生や講師から直に聞けるという事が、身になるのではということをお私はこう思うので、そ

の辺の対応や選択が難しいのではと思います。あとはオンライン等の手法に社会全体的にはまだ慣れていないと思われ、特に年配の世代は年をとればとるほどITに追いつかないという状況ですから、やっとスマホに慣れる位のものでタブレットまでとても手が回らないと、その様な状況ではないかと思えます。

○獅々倉委員

コロナの影響で、会長から今言っていた様に、対面で何かやる事ってそれ自体で感じる事が出来るものがある。ちょっとした仕草だとか、オンラインでは分からないことに対面であれば気づく事が出来る。公民館の事業において対面で仲間を増やしている、高校生だけに限ったことではなく、大人になってのコミュニケーションのとれる場の事業の提供をしていただくと、地域がより良くなっていくと思うので、今後とも良い講座の企画をやっていただければと思います。

○亀山会長

何か他にありますか。

○鈴木委員

答申にも書かせていただいたのですが、皆さんと同じでやはり公民館の大事な要素として、みんなが集えてそのことによってみんなを繋いでいくというのが、他では出来ない重要な要素だと思います。どうしても子ども対象の事業が私が関連しているものとしては多くて、子どもの立場になってしまうのですが、公民館が閉まっていた時に、このまま子どもの居場所としての公民館がなくなって、みんながどこに行っているのかなと思っていました。よその家に行くというのも少し時期的に阻まれ、どこか少し秘密のところに居るのかという選択になっていたのではないかなと、誰もフォロー出来ない中であの時期凄くそういうことを考えていました。

それで答申にも書かせていただいたのですが、コロナの感染対策に関してはいろいろありますが、結局それというのは本人がどの程度やるか、周りが全部準備してあげられるかということがあります。物理的に安心な場所というのがあって、そこに安全な場所というのがあれば、集いやすいのではないかなと思います。予算の問題は非常に大きいと思うのですが、現在はいろいろな高性能な空気清浄機等が販売されていると思います。

コロナの感染に効果があるものが、かなり出てきていると思います。なので館内全ヶ所とは言わず、例えばロビーとかで置けるようならば置いてみて、ここに居れば少し位安全なんだというそういうところが、一つ位あったら大人も子どもも凄く良いかなと思います。でもそれについては、予算等の問題がいろいろあると思うと、例えば広場に素敵なベンチとかテーブル等を置いて、気軽にそこでロビー感覚の様な使い方や小さい打

ち合わせ位は出来るような、個人の努力は必要なんだけどそういう設定を公民館みたいなところでやってもらえると、今後どんな形で感染が流行るかわからないですが、そういう事が出来たらなと思います。

○亀山会長

公民館の対応も限られた人員でいろいろ計画しなければならないということで、大変だとは思いますが、

○事務局

少しずつですが、ロビーに子ども達が戻ってきているなというのを、最近感じています。6月にやっとロビーが開放されたなど、公民館としてそんなに大きく宣伝しなかったのも、夏休み位はそんなにまだ、知られていなかったのですが、秋になって11月位になってきてから、少し子ども達、特に中学生位が中心ですか、何人かで一緒に勉強したりしている姿が見えていたので、良い方向かなと思います。それを今話を聞きながら、注意するところは注意しながら、そういう方向は少し回復できたら良いかなと思います。

○亀山会長

それでは答申内容につきましては、皆さんからいただいた内容を中心にして、時間的にまだ余裕があると思いますので、現在のものに何か付け加えたいという方がいらっしゃいましたら、公民館の方に出していただければ、3月16日までに製本する予定ということで進んでいきます。それでは答申については、皆さんの内容を前提にしてまとめてもらうということで終わりとします。

それでは議題4その他に移りたいと思います。事務局お願いします。

○事務局

それでは議題4についてですが、令和5年2月21日火曜日に先ほど冒頭に少し触れさせていただいた様に、11月22日にございました研修会が、市内の5公民館の審議会委員が一堂に介するものだったのですが、それと同様な感じで茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会の会議を行う予定です。公民館のWi-Fiも強力なものになったこともあり、コロナ禍ということもありますので、各館をズームで繋げてサテライト形式で会議を行おうと考えています。後日詳しい事が決まりましたら、通知をお送りしますのでよろしくをお願いします。来年の2月21日火曜日午前中お時間をいただければと思います。渡邊委員にも社会教育委員の活動の発表をお願いしています。また、11月11日の館長・運営審議会委員の研修に出席された館からも発表を行っていただきたいと思

います。

それと南湖公民館の第3回運営審議会の方も3月16日木曜日としたいのですが、そちらの方もお時間の方をよろしくお願いします。

○亀山会長

今年度最後の審議会は3月16日ですね。先生方は予定がまだだと思うのですが、3月というともう卒業式は終わっていますよね。

○獅々倉委員

そうですね。2次募集にはならないと思うのですが、

○亀山会長

特に何かなければ3月16日木曜日午前中ということでよろしくお願いします。

その他、何か皆さんの方でございませんか。無いようでしたら第2回審議회를これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。